

政策分野

1

生活機能の強化

ア

結婚・子育て

【めざす姿】

周囲に温かく対応してくれる支援者がいて、子どもを産み育てやすい環境であることは、市の未来の担い手育成や暮らす場所としての魅力という点でも欠かせません。
魅力的な教育プログラムの実施により、未来の担い手育成や、子ども子育て世代の生活の充実をめざします。

達成状況の区分
A:達成率が100%以上
C:達成率が30%以上70%未満
E:達成率がマイナス
※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

B:達成率が70%以上100%未満
D:達成率が0%以上30%未満

取組内容																			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となった理由
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容			目標値	目標値	目標値	目標値	目標値																						
			成果	課題	今後の方針	実績値	実績値	実績値	実績値	実績値																						
1	縁結びサポーター養成事業	・市民を対象にした「みはら縁結びサポーター」養成講座・情報交換会を開催し、独身者の結婚や婚活に関する相談に応じ、成婚に向けてアドバイスできる人材を養成する。	・本市の少子化・晩婚化への対応として、結婚を希望する独身者の婚活を支援するため、婚活や結婚に関する相談に応じ、アドバイスするなど、ボランティアとして活動する「みはら縁結びサポーター」を養成した。	・サポーターの高齢化等の要因により、活動しているサポーターは一部となっている。	・養成講座の参加者増加に向けて、広報みはらや町内会回覧での周知や、民生委員児童委員等の各種団体を通して、ボランティア活動に関心が高いと想定される市民への周知を強化していく。	サポーター数	人	H30	49	68	78	88	98	108	65.3%	C	C	C														
						成婚組数(累計)	組	H30	0	61	64	67	81		100.0%	A	A	A														
2	ひろしま出会いサポートセンター連携事業	・「ひろしま出会いサポートセンター」が行う婚活イベントの情報をホームページ等により周知し、婚活意識の啓発や婚活人口の発掘を行う。	・「ひろしま出会いサポートセンター」が行う婚活イベントの情報を、市ホームページ「みはら子育てねっと」で周知し、婚活意識の啓発や婚活人口の発掘を行った。	・「ひろしま出会いサポートセンター」が、県の運営から公益財団法人に移行したことにより、イベント開催に委託料が必要となった。	・「ひろしま出会いサポートセンター」が行う婚活イベントの情報を、市ホームページ「みはら子育てねっと」で周知する。 ・「ひろしま出会いサポートセンター」と連携し、縁結びサポーターによる婚活イベントの情報を、県内の結婚希望者に発信する。	婚活イベント実施回数(ひろしま出会いサポートセンターと連携での開催)	回	H31	0	1	1	1	1	1	300.0%	A	A	D														
						0	2	4	3																							
3	若者出会い交流応援事業	・結婚を希望する独身者の婚活を支援するため、縁結びサポーターによる婚活イベントを開催し、出会いと交流の場を提供する。	・縁結びサポーターによる婚活イベントを4回開催し、結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出した。	・婚活イベントを継続して実施していくため、活動する縁結びサポーターの確保や、スキルアップが必要である。	・結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するとともに、本市の結婚支援の取組を推進するため、縁結びサポーターによるイベントを継続して開催する。	婚活イベント開催回数(市単独での開催)	回	R4	2	－	－	2	2	2	－	A	A	A														
						－	－	2	4																							
4	結婚新生活支援事業	婚姻と定住を促すため、新婚世帯を対象に住宅取得、住宅賃借、引越費用等の一部に対して補助金を交付する。	婚姻日における年齢が夫婦ともに39歳以下で、夫婦の合計所得5,000千円未満の世帯を対象に、住宅取得、住宅賃借及び引越費用の一部に対して補助金を交付することにより、少子化対策と移住の促進を図った。 交付数: 14世帯28人 うち、夫婦どちらかが移住者 10世帯20人 夫婦の両方が移住者 5世帯10人	希望者が制度を活用できるよう、情報発信を継続する必要がある。	・市民課での継続的な情報発信(制度チラシの配布) ・宅建協会、金融機関との連携 ・結婚式場(フォレストヒルズガーデン)での制度周知依頼	事業申請世帯数	世帯	R3	0	－	10	18	18	18	77.8%	C	A	A														
						－	10	31	14																							
5	不妊検査・不妊治療助成事業	・妊検査費・一般不妊治療費助成 ・助成額: 自己負担の1/2(5万円上限) ・助成回数: 1夫婦1回、ただし妊娠を経て再度行った治療は補助対象とする。 ・特定不妊治療費・男性不妊治療費助成 ・助成額: 先進医療費から県の助成を差し引いた額(上限5万円) ・対象者: 妻43歳未満の夫婦 ・助成回数: 妻の年齢により1夫婦3～6回 ・不育症治療費助成事業(予定) ・助成額: 年度に1回30万円上限 ・対象者: 妻43歳未満の夫婦 【いずれも市税等の滞納がない世帯】	・妊検査費・一般不妊治療費助成 ・助成額: 自己負担の1/2(5万円上限) ・助成回数: 1夫婦1回、ただし妊娠を経て再度行った治療は補助対象とする。 ・特定不妊治療費・男性不妊治療費助成 ・助成額: 先進医療費から県の助成を差し引いた額(上限5万円) ・対象者: 妻43歳未満の夫婦 ・助成回数: 妻の年齢により1夫婦3～6回 ・不育症治療費助成事業 ・助成額: 年度に1回30万円上限 ・対象者: 妻43歳未満の夫婦 【いずれも市税等の滞納がない世帯】	継続して事業周知に努める。	継続して体制維持に努める。	不妊検査費治療費助成者が検査や治療開始のきっかけになったと回答した者の割合	%	H30	100	100	100	100	100	－	B	－	－															
						50	80		92																							
6	周産期医療体制維持継続等支援事業	・本市における産科医療体制を維持継続するために、市民の分娩を取り扱う医療機関に対し、分娩体制を維持継続するための経費の一部を補助する。	分娩に必要な経費の一部を補助することで、市内産科医療機関における分娩体制及び周産期医療体制の維持継続に努めた。 R5年度分娩取扱件数293件	産科医の高齢化や医師不足等により、市内の分娩取扱医療機関は1医療機関となっており、分娩取扱医療機関存続のための支援が必要である。	継続して体制維持に努める。	市内の分娩を取り扱う医療機関数(累計)	箇所	H30	2	2	1	1	1	1	100.0%	A	A	A														
						2	1	1	1																							
7	妊産婦・乳幼児訪問指導事業	・妊娠中、産後、育児の不安の軽減を図るための訪問指導を行う。 ・育児不安の軽減、順調な成長発達を促すための訪問指導を行う。	妊産婦・乳幼児訪問を実施することで、家庭全体の課題を早期に把握し、適切な指導・支援に結びつけることができる。	長期入院や里帰り出産等のため乳幼児訪問の時期(生後2か月前後を目安にしている)が遅れることがある。(全数把握しているからわかる事実ではある)	継続して体制維持に努める。	産婦訪問割合	%	H30	98.70	100	100	100	100	100	38.5%	C	A	A														
						96.50	94.50	100	99.20																							
8	子育て世代包括支援センター事業	・妊娠、出産、子育てに関する相談のワンストップ窓口として「子育て世代包括支援センター」において、切れ目ない支援を実施する。 ・センターでは、保健師、助産師の専門職を配置し、妊娠期から就学までの母子の健康や子育ての相談及び支援を総合的に行う。「子ども家庭総合支援拠点事業」を一体的に行い、要保護児童及び要支援児童の支援強化を行う。 ・ひろしま版ネウボラを導入し、乳幼児期の子育て家庭の状況を健診や相談で、全数把握する。	・妊娠期から子育て期にわたる相談支援を切れ目なく、一体的に実施するワンストップ相談拠点として、保健師及び助産師を配置し、課題に早期対応し、安心して子どもを産み育てる環境を促進した。 ・子ども家庭総合支援拠点を設置するとともに、子ども家庭支援員及び虐待対応専門員を配置し、家庭支援と子どもを守るための積極的な相談支援体制を強化を行った。 ・ひろしま版ネウボラを導入し、健診・相談で全数把握することができている(1名のみ現在海外在住であり、令和6年度目視予定)。	・課題解決が難しい家庭は課題が重層化している。庁内で連携及び協議を行い対応する。	・ポピュレーション事業として子育て支援センターとの協働事業を提案し、令和6年度からハーフバースデーイベントを開催予定。 ・ひろしま版ネウボラを強化するため、チラシ・ポスターの配布、バッチの作成、施設の改修工事(サンシープラザ機能訓練室)予定。 ・庁内連携の充実を図り、迅速な対応に努める。	健診、相談を通じた子育て世帯の状況把握率(4、9～10か月健診の受診率を基に計測)	%	R4	95	－	－	100	100	100	20.0%	D	D	B	4か月児健診の受診率が昨年度に比べて、96.1%→95.4%に下がっている。理由として、医療的ケア児が増えており、未所困難なこと、また外国籍の方への周知が行き届いていないことが考えられる。ただし、受診されていない方については、電話確認や所属確認等、全数把握を実施している。													
						－	－	95	96																							
9	妊産婦・新生児・乳児健康診査事業	・妊産婦の健康管理及び妊娠中の不安の軽減、新生児・乳児の順調な成長発達を促すため、健康診査に係る費用の一部を補助する。	母子健康手帳交付時に受診券を交付し、妊婦や乳幼児健康診査費の補助を行い、健康診査による異常の早期発見や要フォロー者についての病院連携を行った。	継続して事業周知に努める。	継続して事業周知に努める。	乳児健診受診率(1、10か月健診の受診率で計測)	%	R3	87.90	－	87.90	90	95	100	△280.3%	E	D	C	乳児一般健康診査券は1歳未満児が医療機関で2回受診できる診査券です。令和4年度から新たに9か月児相談(医師の診察以外は同様の内容で受診率94.9%)を開始し、1歳未満児の健康を集団で確認できる機会が増え、10か月健診を受診する人が減ったため。													
						－	87.90	64.20	68																							

10	0～2歳児の保育等の受け皿づくり事業	・既存施設の認定こども園への移行等により、保育施設整備の推進を図る。	令和5年10月から、0～2歳児を対象とした小規模保育事業「こどもサロンドレミ園」が保育所へ移行した(定員19人→60人)令和6年3月の入所児童数は3歳未満児23人(令和5年3月:18人)、3歳以上児8人と受入枠の拡大を図った。	令和6年3月時点で、入る施設が無い待機児童は0人であるものの、入りたい施設に入れない未入所児童は36人発生しており、その全て(36人)が0～2歳児という状況にある。	保護者の就労支援及び子育て支援の拡充のため、ニーズを基に受け入れ枠を確保する必要がある。施設整備を実施する場合は民間事業者の意向を踏まえ保育施設の開設支援を行う。	保育所・認定こども園(長時間利用)の待機児童数	人	H30	33	1	1	1	1	0	103.1%	A	A	A	
11	放課後児童クラブ運営事業	・保護者が就労等のため昼間留守となる家庭の小学生を対象に、小学校の余裕教室等において、適切な遊びや生活の場を提供し、健全な育成を図る。	・保護者アンケートの結果、希望が50%あったことから、令和5年度から土曜日以外の開所時間を8:00から7:30に30分前倒し受入時間の拡大を行った。 ・待機児童は0名であり、希望する児童が全員入会することができた。	・施設の設置基準は満たしているが、老朽化等の課題があり、環境整備を行う必要がある。	・引き続き、利用人数にあわせて定員の見直しや、老朽化が進む施設については移転や修繕の検討を行い、事業を継続していく。	放課後児童クラブの待機児童数	人	H30	46	40	30	20	10	0	127.8%	A	A	A	
12	みはら子育てネット活用促進事業	・市民と子育て支援団体及び行政が、双方向から情報を収集・発信しながらネットワークを形成できる子育て情報について、ホームページによる情報提供を行う。	・令和3年度に構築した市ホームページ「みはら子育てねっと」で、本市の子育て情報を定期的に発信し、子育てに関する情報発信を強化した。	・場合によっては、情報をリアルタイムで発信する必要がある。	・引き続き、「みはら子育てねっと」で子育て情報の発信を行う。 ・SNS等を活用し、「みはら子育てねっと」と連携させることで、より効果的な情報発信を行う。	月平均アクセス件数	件	R3	24,291	—	24,291	25,000	27,500	30,000	54.1%	C	A	A	
13	病児・病後児保育事業	・病児保育は、病気の児童を対象とし、病後児保育は、病気が急性期を経過し回復期にある児童を対象として、一時的に保育する。	病児保育:利用者数が、令和3年度は218人、令和4年度は200人であったが、令和5年度は305人と新型コロナウイルス感染症が5類へ移行したためか利用状況は大幅に増加した。	子が病気・回復期の場合に保護者の就労等の継続のため預けることができる施設で、病児保育については、(R4:172人→R5:280人)大幅に増加したが、病後児保育(R4:28人→R5:25人)と微減である。両事業とも必要な事業であることから、保護者への周知が必要である。	病児保育は、一定程度周知されていると思われるが、病後児保育事業は利用者数が上がっていない。両事業とも必要な事業である。事業の周知を行い、より利用しやすい事業にする必要がある。	実施施設数(病児保育)	箇所	H31	1	1	1	1	1	1	—	A	A	A	
14	父親の育児参加促進支援事業	・父親の育児参加に対する意識醸成や、母親の負担軽減に向けて、父親と子どもと一緒に参加できる父親対象イベントなどを開催し、その参加等をきっかけに、父親同士が子育てに関する悩みを共有するなど、仕事と子育ての両立に向けた父親同士のネットワークづくりを推進する。	・児童館「ラフラフ」において、父親と子どもと一緒に参加できるイベントを実施した。 ・児童館「ラフラフ」を利用する保護者(父親を含む。)によるグループ「ラフラフサポーターズ」によるイベントを実施した。	・イベントを定期的に開催する必要がある。 ・これまでイベントに参加したことがない新たな父親の参加を促進する必要がある。	・児童館「ラフラフ」において、父親参加型のイベントを開催する。 ・児童館「ラフラフ」において、父親同士が子育てに関する悩みを共有できる機会をつくる。	イベント実施回数	回	H30	1	2	3	4	5	6	200.0%	A	A	A	
						ネットワーク主催イベント実施回数	回	H30	0	1	1	2	2	3	100.0%	A	A	A	
15	子育て世帯家事支援事業	・家事・育児に不安や負担を抱える子育て世帯、妊産婦、ヤングケアラーがいる家庭に訪問支援員を派遣し、家事などを支援する。	・核家族化が進行する中で、子育て家庭に対して、家事支援を行うことで、肉体的な負担の軽減できた。 ・地域子育て支援センターや母子保健推進員との連携により、子育て家庭の心理的な負担の軽減できた。	・家事支援の提供にあたって、関係機関等との連携や継続的な提供体制の構築を図る必要がある。	・子育て家庭に対して、よりニーズの高い家事支援サービスを提供する。 ・ボランティア人材を活用するため、ボランティア人材育成を行い、継続したサービス提供を行う。	家事支援を利用した世帯数	世帯	R5	25	—	—	—	25	40	—	D	—	—	本サービスは市が必要と考える世帯に対し、市が訪問支援員を派遣し、家事、育児等の支援を行うもので、家の中に入って活動することもあり、サービスの利用を希望しない対象者が一定数いたため。
16	乳幼児等医療費助成事業	・子どもの疾病の早期発見・治療の促進と、全ての子育て家庭(0～18歳児童)の経済的負担の軽減を図るため、保険診療医療費の一部を助成する。	保険診療に係る医療費自己負担分を一部助成することにより、乳幼児等の疾病の早期発見と治療を促進するとともに、子育て世帯の経済的負担の軽減を図った。	令和5年10月から助成対象者を市内に住所を有する高校卒業前までの児童に拡充し、所得制限を撤廃したが、一部負担金の撤廃を希望する意見があり、検討が必要。	県の補助金対象は未就学児までであり、小学生から高校生については単市事業である。本来、子どもの医療費助成制度は、国や県の事業として実施していくべきとの考えから国・県に要望を行っていき、事業を継続する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	
17	小児インフルエンザ予防接種費補助事業	・生活保護世帯及び市民税非課税世帯に属する0歳から中学生までの子どもに対し、季節性インフルエンザ予防接種費の助成を行う。	0歳～中学卒業までの非課税世帯について、全額公費負担で、防疫を図ることができた。	継続して事業周知に努める。	貧困対策として当面の間は事業を継続しつつ、必要性について見極める。	インフルエンザ予防接種率	%	H31	10.80	35	35	35	35	35	△3.3%	E	A	A	低所得者のみを対象としており、インフルエンザ予防接種を周知したが接種率向上には至らなかった。(令和2年度及び令和4年度はコロナと同時流行を避けるため、0歳から中学卒業までの児に対して全額無料接種とした実績値となっている。)
18	子どもを育てやすい環境整備事業	・子育て支援として、乳幼児の生活用品購入費等の支援について検討する。	他市の事例調査や事業内容の検討を実施した。	事業の目的や費用対効果の検討などが必要。	事業の目的や費用対効果の検討などが必要。	※検討状況にあわせて今後設定する。	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
19	第三子以降養育支援事業	・子ども園等へ入所している就学前児童で、教育認定子どもの場合は、小学校3年生までの児童が3人以上いる世帯の3人目以降の就学前児童の保育料を無料とする。 ・保育所等へ入所している就学前児童で、保育認定子どもの場合は、就学前児童が3人以上いる世帯の3人目以降の就学前児童の保育料を無料とする。	入所中の児童1,997人中、60人が3子目以降に該当し、保育料が無料になり、経済的負担の大きい多子世帯の経済的支援を図ることができた。	3子以降の子どもの保育料等の無償化により、多子世帯の経済的負担感が軽減され、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えることが必要である。	国の制度による多子世帯の支援策となっており、継続した支援を行う必要がある。	就学前人口の推移	人	H31	3,890	3,741	3,516	3,346	3,190	2,993	128.4%	A	A	B	
20	ファミリー・サポート・センター利用促進事業	・子育ての援助が必要な人(依頼会員)に対して、援助ができる人(提供会員)を紹介し、地域住民同士の相互援助活動を促進する。	・児童館「ラフラフ」に会員募集やマッチング等の業務を行うアドバイザーを配置し、ファミサポの利用促進に取り組んだ。 ・「お試し利用制度」を開始し、制度の周知や、利用の促進に取り組んだ。	・利用促進のため、事業の周知強化や、知らない人に子どもを預けることへの不安軽減など、安心して利用できる環境づくりが必要である。	・引き続き、児童館「ラフラフ」にアドバイザーを配置し、事業の周知強化や、安心して利用できる環境づくりに取り組む。 ・「緊急預かり対応」「ラフ・ファミの日」を開始するなど、子育て世代がより利用しやすい制度とするための事業拡充に取り組む。	年間利用者数	人	H30	20	20	29	40	50	60	176.7%	A	C	C	
21	ひとり親家庭学び直し支援事業	・ひとり親家庭の学び直し支援として、高等学校卒業程度認定試験のための講座受講費用を補助する。	子育てmybookへの掲載、児童扶養手当の申請受付時や、現況届の開取り就労支援の相談時に対面で周知を行っている。児童扶養手当現況時や新規申請時に制度の周知を実施した。	制度周知は行っているものの、高卒認定試験対策の講座は、通学、通信等あり、履修に必要な期間として、最短で教科別で4ヶ月、6教科フルで8ヶ月と長期間かかるため、子育てと仕事をしながらの履修が困難な面があり、興味はあっても受講までには結びついていない。	対象者との個別面談の機会などを利用し、継続した制度の周知を図る。	事業利用者数	人	H31	0	1	1	1	1	1	0.0%	D	D	D	講座の受講に当たっては、最短でも4ヶ月間の通信教育等が必要となっており、子育てと仕事をしながらの履修が難しく、受講望者がいなかったため。
22	子育て支援仲間づくり育成事業	・地域で活動する「子育てサロン」や市内での子ども食堂の開設に向けた支援を行う。	・地域で活動する14か所の子育て支援サロンの運営を支援した。 ・子ども食堂3か所の新規開設を支援した。	・新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援サロンの利用者が減少している。	・子育て支援サロンや子ども食堂の利用促進を図るため、ホームページによる情報発信を強化するとともに、好事例の共有、連携強化のためのネットワーク会議を開催する。	子育てサロン実施か所数	箇所	H30	15	15	15	16	16	17	△100.0%	E	D	B	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援サロンの利用者が減少し、活動休止中の団体があるため。
						子育てサロン年間延べ利用者数	人	H30	4,340	4,432	4,524	4,616	4,708	4,800	△494.0%	E	E	D	新型コロナウイルス感染症の影響により、子育て支援サロンの利用者が減少しているため。5類移行後についても、活動休止中の団体の増加や、利用者数がコロナ流行前までの水準に戻っていないため。
						子ども食堂実施か所数	箇所	H30	2	2	3	4	5	6	200.0%	A	A	A	

23	子どもの安全確保事業	・「三原市通学路交通安全プログラム」に基づき、国・県・学校・PTAなどが連携し、小・中学校の通学路の危険箇所への安全対策・対応を行うとともに、地域での見守り活動や青色パトロール、不審者等の情報提供を推進し、子どもが安心・安全に通学できる環境を整備する。	小・中学校における通学路の安全対策が必要な箇所について、安全確保に努めた。 ・排水橋造物設置 L=166m ・区画線 L=1,744m ・防護柵 L=116m ・道路改良 L=191m	なし	引き続き速やかに対策を実施し、安全の確保に努める。	要対策箇所については、点検実施年度を含め2年以内に対策を終える	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
24	児童館運営事業	・講座・イベント等を通して、0歳～18歳未満の全ての児童の健全な育成を図る。また、現在利用の少ない中高生を含め、全ての児童と保護者が気軽に利用できる自由な居場所となるよう、昨日の充実に取り組む。	・0歳～18歳の子どもと保護者を対象に、それぞれの年代に合わせたイベントや、世代間の交流を実施し、利用者の増加に取り組んだ。 ・ラフrafを利用する子ども(小中高生)や保護者が、職員と一緒にイベント企画等の運営に関わるなど、運営に利用者の意見を取り入れることで、気軽に利用できる環境整備に取り組んだ。 ・ラフrafから遠い地域の子育て世代にも遊び等の機会を提供するため、「おでかけ児童館事業」に取り組んだ。	・毎年ボランティアスタッフ等が卒業していく中でも、新たにラフrafの運営に関わってもらう人材を継続的に確保していくことが必要。	・ラフrafの情報発信や、イベントの魅力向上を図り、継続的に来館者数の増加に向けて取り組む。 ・市内学校との連携や、中高生向けイベントの実施を通して、中高生来館者の増加を図るとともに、ボランティアスタッフに参加してくれる子どもの募集に定期的に取り組む。	年間延べ来館者数	人	H30	14,814	15,400	15,700	26,660	27,880	29,100	167.7%	A	A	A	
						中高生の年間延べ来館者数	人	H30	151	500	3,150	3,400	3,650	3,900	138.0%	A	A	A	
										1,698	2,381	4,022	4,981						
										中高生が関わるイベント実施回数	回	H30	2	20	20	20	20	24	294.4%
25	放課後子ども教室事業	・小学校の図書館や体育館等を活用して、子どもたちの安心・安全な活動場所を設け、学校・地域・家庭との連携のもと、地域住民の参画を得て、勉強やスポーツ・文化活動、交流等に取り組む。	市内18小学校、19教室で放課後子ども教室を実施し、地域住民との交流や学習を通して、安心・安全な放課後の居場所を確保した。	コーディネーターやスタッフの高齢化及び後継者不足	コミュニティ・スクール(地域学校協働活動)の取組のひとつとして、小学校で地域住民との交流や学習を通じて、安心・安全な放課後の居場所を確保する。	実施小学校区	小学校区	H31	20	20	20	20	20	20	—	A	B	B	

イ 教育

【めざす姿】

周囲に温かく対応してくれる支援者がいて、子どもを産み育てやすい環境であることは、市の未来の担い手育成や暮らす場所としての魅力という点でも欠かせません。そのため、魅力的な教育プログラムを行うことで、教育の質を高めていくことで子ども・子育て世代にとって魅力的なまちとなっていくことをめざします。	達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「—」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。
---	--

取組内容																			
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となった理由
			成果	課題	今後の方針					目標値	目標値	目標値	目標値	目標値					
										実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
26	仕事体験提供事業	・小学生を対象に、仕事・職業に関する学び・体験の場を提供し、興味関心の拡大と将来について考えるきっかけづくり、次世代の人材育成を図る。	・体験講座後のアンケートでは、参加した子どもたちは「自分の世界が広がった」「仕事の大変さを学ぶことができた」などのコメントを残しており、子どもたちに、さまざまな発見や刺激を提供することができた。	・子どもたちの将来に向け、楽しみながら、多様な仕事があることを学ぶ機会の充実が必要 ・広く参加してもらうよう、周知や参加促進の取組が必要 ・低学年の保護者からも、子どもに仕事体験をさせたいとの意見があり、小学校低学年への対応が必要	・小学生に、将来を見据えて、仕事体験を提供する。 ・事業の周知には多様な媒体による広報の実施、参加促進には子どもたちが継続的に参加できる仕組みづくりを行う。 ・低学年への対応として、本格的な仕事体験ではなく、遊びの要素を取り入れた仕事体験イベントを実施する。	仕事体験講座等への参加人数	人	R5	890	—	—	—	890	890	—	A	—	—	
27	学ぶ力育成事業	・授業改善・指導体制の充実、指導力の向上、学びの支援体制の充実により、児童・生徒の学ぶ力を育成する。 【具体的な取組内容】 1.学習分析事業 2.研究推進事業 3.教職員研修の実施 など	教育研究、学習分析、市教委主催研修の実施により、教員の専門性向上、授業改善に努め、児童生徒の学力向上を図った。	学習分析調査の結果分析をもとに、各校の実態に応じた授業改善サイクルが確立につくれるよう、学校指導を充実させる必要がある。	引き続き学習分析調査を行い、学習分析と集団分析をクロス分析させ、授業改善と児童生徒理解をさらに充実を図る。授業研究ではICT活用の推進やまとめ・振り返りの充実を図る。	学力の定着状況(市内平均/全国平均) 【小学校】	—	H30	106.40	107	107	108	109	110	△169.2%	E	E	B	経験年数の浅い教職員が増えて いることと授業改善の取組が不 徹底であるため。
						同上 【中学校】	—	H30	100.80	105	105	107	109	110	△34.1%	E	E	B	経験年数の浅い教職員が増えて いることと授業改善の取組が不 徹底であるため。
28	体力向上支援事業	・人間活動の源である体力の向上に努める。 【具体的な取組内容】 1.小学校陸上記録会の計画・実施 2.クラブ大会への参加支援 3.部活の支援 など	陸上記録会を各校で開催し、小学生の体力の向上を図った。また、部活動の内泊の実施に努め、中学校の部活動大会参加に係る交通費を補助することにより、体力向上に係る取組の充実を図った。	新型コロナウイルスの影響により運動機会が減少し、体力低下が見られる。	各学校が課題意識をもち、陸上記録会や部活動を有効に活用しながら取組を充実させられるよう、指導する。 引き続き、小学校陸上記録会を各小学校で実施する。各校に立てさせている体力向上に係る計画の改善を指示する。	体力・運動能力の状況 (市内平均が全国平均を上回る種目の割合)【小学校】	%	H31	71.90	75	75	75	80	80	116.0%	A	A	A	
						同上 【中学校】	%	H31	80	75	75	75	80	80	—	B	E	A	
29	情報教育環境整備事業	・学習指導要領に対応した学校教材・情報教育環境の充実を図る。	GIGAスクール構想の実現に向け整備した1人1台のICT端末や、校内通信ネットワーク等を安定的に運用することで、児童・生徒の学びやすい環境を確保した。	教員・児童・生徒が安定的にICT環境を活用できるよう、引き続き維持・管理を行っていく必要がある。	令和7年度に1人1台のICT端末が更新時期を迎える。更新には県の補助金が交付されるが、県内市町で共同調達することが、要件となっている。他自治体と連携し、スムーズな調達を実施する。	ICT端末が1人1台環境である学校の割合	%	H31	0	53.60	100	100	100	100	100.0%	A	A	A	
								100	100	100	100								
30	郷土愛育成事業	・社会との触れ合いの中で、郷土三原を愛する心を育む。 【具体的な取組内容】 ・こころの劇場の実施 ・郷土三原等文集の活用 ・キャリアスタートウィークの実施	「きょうど三原」の配布、地域貢献活動の経費の支援、吹奏楽フェスティバルの開催などにより、地域への郷土愛の育成を図った。	各校が工夫し地域貢献活動を行っているが、マンネリ化も見られる。	現在行っている活動が、「児童生徒自身が何をすべきか考え行動する活動になっているか」目的と内容を確認させ、次年度につなげる必要がある。	地域や社会をよくするために何をすべきか考えている児童生徒の割合【小学校】	%	H31	63.10	65	65	65	66	70	569.0%	A	E	B	
						同上 【中学校】	%	H31	53.20	55	55	55	60	60	272.1%	A	E	B	
31	コミュニティ・スクール推進事業	・学校における子どもたちの学びと成長を地域全体で支える仕組みづくりとして、「学校運営協議会」と「地域学校協働本部」の取組を一体的に推進する。	先行導入校が、それぞれの学校、地域の特色を生かした取組を開始した。	市内すべての公立小中学校で取組を進めるための基盤づくりとして、先行導入校によりつくったロールモデルを次年度につなげていく必要である。	先行導入校の取組を基盤に、令和7年度の全校導入に向け取り組んでいく。	コミュニティ・スクール制度を導入した小学校・中学校の数	校	R5	0	—	—	—	0	21	—	A	—	—	
32	少年少女海外研修・交流事業	・市内在住の中学2年生を対象に、シンガポールの中学生との相互訪問による異文化交流を実施する。	シンガポール ベティ中学校とのオンライン交流により、国際理解を深め、国際感覚の育成を図った。	事業の参加生徒に留まらず、市内中学生への事業効果の波及	市内在住の中学2年生を対象にシンガポールの中学生との相互訪問による異文化交流を実施する。	交流する生徒数	人	H31	14	14	14	14	14	14	—	A	A	A	
									—	12	17	14							

エ 高齢者福祉

【めざす姿】

令和12(2030)年まで75歳以上の後期高齢者人口が増加する見込みの中、それぞれの地域の中で、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供され、要介護状態になっても、住み慣れた場所で安心して自分らしい暮らしを続けることができる地域包括ケアシステムが構築された圏域づくりをめざします。

達成状況の区分
A:達成率が100%以上
B:達成率が70%以上100%未満
C:達成率が30%以上70%未満
D:達成率が0%以上30%未満
E:達成率がマイナス
※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

取組内容														達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となった理由
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容			R2	R3	R4	R5	R6																	
			成果	課題	今後の方針						目標値	目標値	目標値					目標値	目標値								
						実績値	実績値	実績値	実績値	実績値																	
39	在宅医療・介護の連携推進事業	医療と介護の両方を必要とする高齢者等が、住み慣れた地域で自分らしい生活を継続することができるよう、在宅医療と介護の一体的な提供に向けて、支援関係者の連携を推進する。	ICTシステム導入数(R4年度483件、R5年度548件) 在宅医療介護連携支援センター相談案件数(R4年度40件、R5年度52件) 緊急時バックアップシステム登録数(R4年度53件、R5年度73件) 他職種研修会開催 96名参加	在宅医療・介護連携推進支援センターの周知を行い、相談しやすい体制の強化を図る必要がある。	今まで構築したシステム等の評価見直しを行いながら、普及を図る。	総介護サービス利用給付費に占める施設サービス利用給付の割合	%	H30	40.80	40	40	40	40	40	△212.5%	E	E	A	介護医療院など介護施設の定員数が多いことから、重度認定者について、施設入所者の割合が依然と高く、在宅サービス利用者が少ない。								
						42.90	42.30	42.50	42.50																		
40	高齢者等が安心して集うことのできる場づくりの充実	高齢者等が地域において主体的に集うことのできるサロンや、百歳体操を実施する団体の活動を支援することで、高齢者等が安心して集う場の充実を図る。	【ふれあいいきいきサロン】 サロン数 184団体 会員数 3,127人 いきいき百歳体操 団体数96団体 登録者数 1,995人(サロン含む)	活動の担い手も高齢化しており、新たな担い手不足もあり、活動の継続が難しくなっている団体もある。また、体操や茶話会などの既存の集いの場に関心がない人や男性が参加しやすい集いの場がない。	体験会等を通じていきいき百歳体操を周知し、新規登録団体及び登録者を確保する。既存団体が活動を継続できるよう専門職を派遣し、運動や栄養、口腔の指導を行う。高齢者の社会参加の多様化を図る。	高齢者の集いの場(サロン、百歳体操)の登録者数	人	H30	4,938	5,260	5,420	5,580	5,740	5,900	22.9%	D	E	C	コロナ禍の外出自粛中に新たに活動を開始する団体が少なかったため、その後目標を超える新規団体数がないため、目標に達していない。百歳体操については、徐々に実施箇所数、参加者数は増加している。								
						4,723	4,481	4,293	5,122																		
41	認知症に関する支援相談体制の充実	認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域において暮らし続けることのできるよう、地域包括支援センターに配置する認知症地域支援推進員と精神科医療機関に設置した認知症初期集中支援チームが医療機関・介護事業所等と連携し、認知症の人やその家族からの相談に対応するとともに、支援が途切れることのないよう相談支援体制の充実を図る。	認知症地域支援推進員を高年齢相談センターに配置し、認知症に関する啓発イベント等を通じて身近な相談窓口として周知した。相談実績は前年より減少しているが、専門職への研修やサポーター養成講座を実施した。	生活困窮や支援拒否、老々介護などの課題が重複し、支援困難な事例が増えている。単に介護サービスに結びつけるだけで終結しない事例の増加が進むと、相談支援体制の維持に支障をきたす恐れがある。	支援体制を維持するとともに、だれかに相談すれば、適切な支援者につながるよう、認知症に関する相談先の周知を商店や銀行など広く実施する。	認知症地域支援推進員実相談件数	件	H30	347	500	500	500	500	500	43.8%	C	A	A									
						288	426	540	414																		
42	生活支援体制整備事業	高齢者の在宅生活を支えるため、また地域共生社会の実現のために、市と住民自治組織、民生委員児童委員、住民ボランティア、社会福祉法人等が連携し、地域資源の把握、生活支援の体制づくりを進める。 また、住民が担い手として参加する住民主体の互助活動を促し、地域住民が助け合う地域づくりを図る。	4名の生活支援コーディネーターを配置し、小中学校圏域での協議する場を支援。地域が主体となった協議体については、R5年度に新たに2カ所所で設置され、全11カ所となった。 また、担い手養成講座を2カ所で開催し、人材育成を図った。	地域側の中心は、住民組織となるが、組織自体が弱体化しており、新たな取組に対し、積極的な動きへ移行することが図り難い。	住民組織の担当課(地域企画課)と連携し、まちづくりの視点を重ね合わせつつ、地域へのアプローチや支援を図っていく必要がある。 また、小地域や有志による活動など、小さな活動からスタートさせていくことにも取り組んでいく。	地域課題について住民等が主体となって話し合う協議体数	か所	H30	6	20	20	20	20	20	35.7%	C	D	D									
						7	7	9	11																		
43	生涯活躍のまち推進事業	・市内に居住するシニア層が仕事や地域活動、趣味や学びなどさまざまな活動を通じて、社会とのつながりを持って生活を送ることができるようまちづくりを進める。	・仕事面では、令和3年までの間で新たな学びの場の創出や、幅広い分野で活動・活躍する人材の創出に向け、県立広島大学、みはら市民大学と連携した講座「学びのテンカン」を実施し、31名が受講した。新たな視点と柔軟な思考を提供する学習プログラムの開発の検討を行うことができた。	【お試し就労】 ・コロナの影響による事業者の業績不振や感染対策として接触機会の削減等により、そもそも新規人材のニーズが少ない状況。 ・多くの事業者が、人材派遣、技能実習生、パート、正規社員、期間限定型雇用などを期待しており、ブチ就労(短時間での就労)希望者のニーズとミスマッチが生じている。 【新たな学びの場の創出】 ・これまで地域連携協議会において、県立広島大学と多くの連携を行ってきたが、協議会の見直しにより、廃止となり、大学との関係が希薄となっており、従来のような講座の開催が行われていない。	・お試し就労については、NPO法人が事業を行っており、コロナの影響により事業がほぼ停止している状況となっているので、市とNPO法人とで連携を取りながら、少しずつ業務を再開していく。	各事業への参加者数(累計)	人	H31	162	192	212	—	—	650	—	—	C	C									
						195	99	—	—																		
						96	90	90	90	90	90				—	B	C	C									
						96	95.75	—	—																		
44	高齢者健康づくり事業	・高齢者の心身の健康づくりのための講演会や学習活動を行うことで、生きがいづくり、健康寿命の延伸に努める。	老人クラブの各部会の活動や奉仕活動などの各種行事、活動を行い、健康づくり、生きがいづくりに努めた。	高齢による退会者の増加や60歳を過ぎても働く人が増えたことによる入会者の減少などにより、老人クラブ数、会員数が減少し続けている。	引き続き老人クラブ数や会員数の維持に努め、本事業を継続実施するとともに、それぞれの生活スタイルに合った活躍の場を設けることで高齢者の社会参画を促進し、健康寿命の延伸を図っていく。	各種大会、講座の延べ参加者数	人	H31	4,100	4,100	4,100	4,100	維持	—	E	D	D	高齢者が主体的に健康を維持するための活動を支援する事業で、高齢者で構成される老人クラブが実施することが適当だが、老人クラブ数、その会員数ともに減少し続けており、参加者数が減少している。									
						1,439	1,585	2,291	2,077																		
45	介護予防普及啓発事業	・正しい介護予防法の啓発や健康づくりの場の提供を行い、高齢者が効果的かつ意欲的に介護予防に取り組むことができるよう支援する。	高齢者向け運動機器開放 195回2,746人参加	後期高齢者が今後も増加すると予測されているため、早めに介護予防に取り組む啓発が必要。	正しい介護予防方法の普及に取り組むとともに、介護予防の場づくりをすすめる。	介護や支援を必要としない高齢者の割合	%	H30	80.70	79	79	79	79	79	17.6%	A	A	A									
						80.50	80.40	80.30	80.40																		
46	介護予防普及啓発事業(認知症関連)	・認知症予防移管する講座、後援会を開催し、正しい予防方法の啓発を行う。	老人クラブやふれあいいきいきサロンで出張型の認知症予防教室を開催。	長寿化により、認知症の人は増加する見込みであり、できるだけ発症を遅らせるために、予防方法の啓発が必要。	認知症の発症は、加齢や社会参加、生活習慣病等が影響すると言われており、生活習慣病予防・重度化予防を含め正しい予防方法の知識の普及啓発していく。	介護や支援を必要としない高齢者の割合	%	H31	80.70	79	79	79	79	79	17.6%	A	A	A									
						80.50	80.40	80.30	80.40																		
47	認知症サポーター養成事業	・認知症を正しく理解し、地域で認知症の人を見守る「認知症サポーター」を育成する。	キャラバンメイト(認知症サポーター養成講座の講師)を、地域の団体に派遣し、認知症サポーターを養成。認知症の人が安心して地域で暮らせる体制整備につながった。	サポーター養成講座を受講する人は、高齢者が多く、子どもや働き盛りの人の受講が少ない。	オンラインを活用した情報発信。 学校や企業への周知。特に、認知症高齢者が生活の中で関わる業種に対し、サポーター養成講座受講を促していく。	サポーター養成数	人	H31	11,685	12,700	13,200	13,700	14,200	14,700	63.9%	C	C	B									
						12,412	12,586	12,836	13,292																		

オ 健康づくり

【めざす姿】

ライフステージに応じた健康づくりを支援し、市民一人ひとりがいつまでも地域で暮らせるとともに、それぞれの目標に向けた生活が送れる土台となる健康を実現できるまちづくりをめざします。これに向け、健康づくりに自ら取り組む多くの市民の意識と行動の変容を促す取組や、専門機関・関係団体・市民等との連携により、健康寿命を延伸させる取組を進めます。

達成状況の区分
A:達成率が100%以上
B:達成率が70%以上100%未満
C:達成率が30%以上70%未満
D:達成率が0%以上30%未満
E:達成率がマイナス
※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

			取組内容							R2	R3	R4	R5	R6			【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」とな った理由			
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		目標値	目標値	目標値	目標値	目標値	達成率	達成 状況						
			成果	課題	今後の方針					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値								
48	健康長寿No.1をめざす取組の推進	・県立広島大学をはじめとした関係機関と連携し、健康寿命の延伸に向けた取組について普及啓発を図り、関係機関・団体の事業実施につなげる。	県立広島大学研究開発助成事業(経営企画課)により、令和2年度にプレフレイルに関する研究事業を実施し、結果をまとめた冊子を令和3・4年にかけて500冊配布した。	・健康・食育みはらプランの基本目標である健康寿命の延伸のため、関係団体と連携して推進を継続する必要がある。 ・健康増進協定を締結する企業と協働で、食育及び運動の普及推進・生活習慣病予防・自殺対策等、健康寿命延伸に寄与する具体的な取組を推進していく必要がある。	・健康・食育みはらプランを推進する関係団体との連携を継続する。 ・健康増進等の協定を締結する企業との協働により、健康寿命の延伸に寄与する事業を実施する。	取組実施機関・団体数	機関	R3	18	—	18	19	20	21	50.0%	C	D	B				
49	薬局での糖尿病検査事業	・糖尿病の罹患リスクを早期に発見する環境の整備を促進し、市民の健康の保持及び増進を図る。	・薬局等での糖尿病リスク測定により、薬剤師による結果説明や指導、健診受診勧奨を実施。あわせて市からも事後フォローとして測定2～3か月後に要精密者への受診勧奨及び基準値者・要指導者に健診受診勧奨を行うことにより、特定健診の受診につながった。	・新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことにより、イベントが完全に復活し、前年度に比べて測定者数が増加したが、コロナ禍前の状況には回復していない。 ・イベントによる測定者は事後フォローの電話をしても不在が多い。また、測定時に薬剤師から十分な指導を受けることが時間的に難しい人もある。	・引き続き、薬剤師会と連携しリスク測定の周知啓発とリスク測定後の指導・フォローに取り組む糖尿病の重症化予防と特定健診受診の勧奨を行う。	糖尿病リスク測定者数(累計)	人	H30	1,887	3,000	3,500	4,000	5,000	6,000	48.6%	C	C	C				
						糖尿病リスク測定者数の特定健診受診率	%	H30	26.10	26.10	30	33	36	40	69.7%	C	A	A				
									21	23	36.30	33										
50	各種健診等受診促進事業	・特定健診・基本健診及び各種がん検診が受診しやすい健診体制を整備し、受診機会の促進を図る。 ・地域・職域におけるがんやがん検診に対する普及啓発及び未受診者の特性に応じた受診勧奨に取り組み、受診率の向上を図る。 ・医療機関・検診事業者、医師会等との連携による精密検査の受診把握を図るとともに、精密検査受診勧奨に取り組む。	・特定健診・基本健診及び各種がん検診をセット受診できる健診体制を維持し健康的な生活習慣への改善を支援した。 ・特定健診及びがん検診を同時に受診勧奨し、受診行動の促進を図った。 ・未受診者の特性に応じた受診勧奨ハガキの送付等に取り組み、受診率の向上に努めた。 ・76歳到達者受診勧奨通知をし、また、全生活保護世帯への健診チラシ配布、健康増進協定企業を通じたチラシ配布した。 ・医療機関・検診事業者、医師会等との連携による精密検査の受診把握を図り、精密検査受診勧奨に取り組んだ。	・新型コロナウイルスの影響を受けた健診受診控えによる、受診率低迷から復調していない。令和4年度は受診率が上昇したが、令和5年度は受診率が下がり、引きつづき受診率向上にむけた取組が必要。 ・R5年度受診率：基本健診(若年0.7%・生保3.1%・後期高齢者4.9%)及びがん検診は胃8.8%・肺12.6%・大腸13.8%・乳23.7%・子宮31.9%	引き続き、各種健診についての個別通知や広報による受診勧奨、関係機関との連携による周知啓発に取り組む。	がん検診受診率【大腸がん】	%	H30	14.90	19	14.90	16.90	19	20	△26.8%	E	E	B	コロナ禍で健康診査を自粛する人が増え、健診受診率が大幅に減少した。その後、定期的な健診が途絶えた人が、再び健診受診をすることなく、コロナ5類移行後も未受診のまま経過している。			
						同上【子宮がん】	%	H30	40.70	45.60	40.70	43	46	50	△166.0%	C	E	C				
						同上【乳がん】	%	H30	32	37.10	33.60	31.60	31.90	40	△166.0%	C	E	C				
									34.80	32	34	37	40									
									25.70	24	24.20	23.70										
51	運動普及推進事業	・運動普及を推進する人材の育成及び運動普及活動を推進することにより、市民の運動普及に定着を図る。	・運動普及及びリーダー育成講座開催及びリーダーの地域活動支援を実施し、運動普及と運動習慣の定着を図った。 ・R5年度：運動普及及びリーダー育成講座6回(実15人)、ウォーキングイベント12回延(866人参加)	・運動普及及びリーダーが自主的に活動できるよう、活動支援体制を検討する必要がある。 ・運動普及及びリーダーが学んだ知識を市民に還元する仕組みの強化が必要である。	・市民の身体活動量の増加推進に向け、活動の一端となるウォーキングやラジオ体操の啓発活動を地域で継続していく方法を検討する。	ウォーキング等運動普及推進事業の参加者数	人	H30	4,923	3,800	4,000	4,500	5,000	5,500	△1576.6%	E	E	D	コロナ5類移行後、地域でのウォーキングイベントが再開されたことに伴い、参加者数は増加している。一方で他課の類似する事業や、他団体主催のイベントへの参加を整理し、取りやめたものもあるため、目標値には至らなかった。単年度事業である「夏期巡回ラジオ体操・みんなの体操会」のイベント参加者数469人が増加となっている。			
52	スポーツ実施率向上事業	・「佐木島ロードレース」や「スポーツのテーマパーク」等の実施を通じ、スポーツに触れる・体験する機会を積極的に提供することで、市民のスポーツ実施率を向上させ、健康で心豊かな生活を送るとともに、スポーツを通じて地域等とつながることのできるまちをめざす。	各種事業を通じて、市民にスポーツに触れる・体験する機会を提供することができた。	参加者数や集客数が十分でないため、参加者数を増やすための対策が課題。	引き続き、市民がスポーツに触れる・体験する機会を提供することにより、市民のスポーツ実施率の向上を図る。	生涯スポーツイベントへの参加を通じて「これからも継続してスポーツに取り組みたい」と感じた参加者の割合	%	R5		—	—	—	—	55	—	B	—	—				
						1年間ほぼスポーツをしない市民の割合	%	R5	37.60	—	—	—	37.60	28.80	—	B	—	—				
									—	—	—	48.40										
53	食生活改善推進事業	・食生活改善及び食育を推進する人材の育成及び普及活動を推進することにより、市民の健康な食習慣の定着を図る。	・親子食育教室による普及啓発、食生活改善推進員養成講座開催及び推進員の地域活動支援実施により、食生活改善・食育を推進した。 ・R5年度：食生活改善推進員養成講座7回(延38人)、食育教室13回(延580人)、食生活改善講習会92回(延1,186人)	・高齢化が進む中、地域での食育推進の担い手である食生活改善推進員協議会の会員数は減少傾向にあり、特に北部地域の食生活改善推進員養成講座の新規受講者確保は困難な状況にある。 ・新規受講者の確保に加え、会の活動支援に、引き続き注力する必要がある。	食生活改善推進員養成講座の受講者確保に向けて、周知等の充実を図っていくとともに、活動の充実を目指した支援を行いながら、食育を推進する。	食生活改善推進事業の年間参加者数	人	H30	5,712	5,000	6,300	6,300	6,300	△121.3%	E	A	A	地域活動を実施する人材の高齢化により活動の維持が困難になっている団体や、コロナ禍で活動中止したまま再開されない団体があるため、未達成となっている。				
										8,106	7,357	7,954	4,999									

64	女性の活躍支援事業	・地域社会活動における男女共同参画推進のため、政策・方針の立案や決定過程への参画促進のため、各種審議会等への女性委員割合を増やす。 ・職業生活における女性活躍支援のため、関係機関と連携して事業主(起業経営者)に対し、「女性活躍促進法」などを周知するとともに、女性が就業しやすい職場環境づくりのための普及・啓発を行う。	・女性委員割合は前年比1.1ポイント上昇し、目標値は未達成。審議会女性委員率向上のため、人材登用リスト登録者16人のうち、1人を新たに委員に委嘱した。 ・商工会議所等と連携し、女性を取り巻く職場や生活環境に関する調査結果から見えてきた課題を共有するため、働き方改革・女性活躍推進オンラインセミナーを開催した。参加者79人	・目標値の庁内周知、未達成理由の調査実施及び庁内共有する中で少しずつ意識が浸透しているが、達成には至らない。 ・女性活躍推進については普及・啓発中心の施策となるが、事業所や関係機関と連携し、セミナーを事業所研修に活用を促して女性活躍支援及び女性就業しやすい環境づくりを進める。	・目標値達成に向けて、値の庁内周知、未達成理由の調査実施及び庁内共有し、次回委嘱前未達成所属に女性委員登用依頼を継続して行う。 ・商工振興課の企業向け女性活躍推進セミナー及び就活準備マワークススクール事業と連携し、人権推進課のセミナー啓発等情報共有し今後の推進に繋げる。	各種審議会等に占める女性委員の割合	%	H31	28.30	30	30	33	33	33	21.3%	D	E	B	目標値達成に向けて、目標値の庁内への周知、未達成理由の調査、庁内への意識共有を行い、目標値は微増となっているが、まだ、男女共同参画意識の浸透が不十分なため。
						職場における男女の地位が平等と感じる人の割合	%	H28	13	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇					
65	障害者就労推進事業	・働きたい障害のある人が、気軽に相談できる場所を設置し、個々の状況にあった支援提供や伴走により、安心した生活を確保するとともに就職や職場定着の場面で、今ある資源を十分活かせる連携体制を構築する。また、企業が感じる不安や対応について、企業視点で共に考え、障害者雇用を積極的に進める企業の増加を図る。	「障害のある人の就労応援相談ステーション」を開設した。 相談件数220件、登録者25名 「障害者雇用企業応援ワークリンクスみはら」を開設した。 168社、296回訪問	・ステーションでは、登録者も増え、障害がない人からの相談も多い状況となっており、体制の見直しで運用の変更が必要な状況が迫っている。 ・ワークリンクスみはらでは、障害者の就労に前向きな企業は全て訪問等の接触ができた。前向きでない企業への啓発を行う必要がある。	・令和5年度で支援に繋がった人・企業については、丁寧にフォローを行う。 ・障害者の一般就労を障害者や企業にわかりやすくイメージできる教材の開発を行う。	就労した障害のある人の人数	件	R4		—	—	未調査	50	100	138.0%	A	—	—	
										—	—	未調査	69						
66	介護職員就労支援事業	・介護に係る資格取得等の支援を通じ、就労機会の創出やスキルアップによる雇用環境の向上に向けた取組を実施する。	介護保険サービスの提供体制を維持するため、人材の確保及び離職防止を目的に、介護職員初任研修等を終了し、指定の介護事業所に6ヶ月以上従事した受講料を助成した。	人材の確保及び離職防止を目的に、研修受講料・資格取得研修の費用を助成するも、十分な人材の確保が見込まれていない状況。	引き続き人材の確保及び離職防止を目的に、研修受講料・資格取得研修の費用の助成を行う。	当該支援事業の活用者(累計)	人	H30	64	108	130	152	174	196	65.5%	C	C	C	
										102	113	121	136						
67	アクティブシニア就労支援事業	・働く意欲のある高齢者等が、その能力や経験を活かして活躍できるよう支援する。	緩和した基準による訪問サービスの従事者として、活躍できる人材育成を実施した。	緩和した基準の訪問サービス事業所が少なく、利用者がいないため就労に結びついていない。	引き続き、支援員の育成を実施するとともに、受講者を就労に結びつけるコーディネーターの配置について検討する。	生活支援員養成講座受講者数(累計)	人	H31	31	40	50	60	70	80	64.1%	C	C	C	
										41	41	47	56						
68	市民の所得向上に向けた取組(総合戦略と連携して実施)	農林水産、建設、製造、卸売・小売、医療・福祉、各種サービスなど、市内での生産活動を促進するとともに、新たに価値を生み出す取組を支援する。				一人当たりの課税対象所得額	千円	H30	2,816	2,840	2,880	2,920	2,960	3,000	130.6%	A	—	—	
										2,880	2,876		3,004						

キ 防災

【めざす姿】

各地域において、市民の防災・減災に対する意識の醸成や知識・技術の習得、危険箇所の災害防止対策を図るとともに、圏域全体として災害発生時における正確な情報伝達と避難行動の指示、地域や企業との連携・協力関係の構築などに取り組み、災害が発生したとしても被害を最小限に抑え、災害死ゼロの圏域をめざします。	達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「—」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。
--	---

取組内容						達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成 状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」とな った理由
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値					
			成果	課題	今後の方針					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
69	自主防災組織設立・育成 時事業	自主防災組織の新規設立や既存組織の活性化に向けた支援を 行い、地域防災力の向上を図る。	訓練や防災学習等を通じて、地域の防災力向上に つながっている。	設立はしているものの、活動が伴っていない組織 がある。	補助制度や出前講座等を活用し、活動の支援 を図る。	自主防災組織の活性化 率	%	H31	59	68	71	74	77	80	115.0%	A	B	B	
	消防団活性化対策事業	消防団活性化対策として消防団員の確保や女性団員の拡充、災 害活動資機材の計画的な更新整備を行い、消防団の機能強化及 び地域防災力の充実強化を図る。	車両更新計画に基づき更新している。 総務省から無償貸与車両を受領したため、1台前倒 して更新できた。	車両・資機材等の価格上昇により計画通り更新 できない可能性がある。	予算の関係上、現状2台の更新が1台になる可 能性がある。軽車両等への変更を含め、更新計 画を精査する必要がある。	消防団車両の平均使用 年数(25年以上)	台	H31	12	12	11	10	9	8	166.7%	A	C	B	
										11	13	11	7						
71	災害時一斉情報伝達手 段整備事業	災害時に市民が複数の媒体で正確な災害情報を取得できる体制 整備を図る。	災害発生時に迅速な情報共有や避難誘導を実施す るための有効な手段として機能している。	事業については広く市民に周知されていて、周知 不足による未配布はほぼ無いものと想定する。一 定数の不要者は存在するため、今後も現状程度 の配布率での推移を想定する。	転入者への周知と、機会を見ての事業紹介を 実施する。安定稼働のための確実な保守体制 を維持する。	FM告知端末の世帯普及 指数	%	H31	74.40	76	77	78	79	80	34.8%	C	C	B	
										76.60	77	76.20	76						
72	防災啓発事業	様々な災害に対応する一体的なハザードマップの整備により身近 にある危険箇所を市民が把握し、防災意識の向上につながるよう 啓発を行う。	デジタルマップみはらにハザードマップを掲載するこ とで、パソコンやスマートフォンでハザードマップを確認 できるようになった。また、出前講座等でデジタル マップの周知を図っている。	県が区域指定する度に、1件ずつ公開用データ を更新することは困難	継続して情報の更新を図る。	総合ハザードマップの Web版への移行	%	H31	—	—	100	100	100	100	—	A	A	A	
										0	100	100	100						
73	コミュニティFM活用事業 (災害時)	市民が災害時における避難等の情報を確実に取得するための情 報手段として、コミュニティFM放送を活用する。また、放送の受信可 能エリアの拡大を図る。	市民に対しコミュニティFM放送(FMみはら)の電波を 利用した災害情報を伝達することで、迅速な情報伝 達や、災害時における避難行動につながっている。	事業について市内全域で周知され、安定運用期 に入ったが、令和5年度の普及指数は76.0%であ り、昨年からはほぼ横ばいとなっている。	危機管理課の実施する不感地域対応に併せて 対応済み地域への集中的な配布を実施する。	FM告知端末の世帯普及 指数	%	H31	74.40	76	77	78	79	80	34.8%	C	C	B	
										76.60	77	76.10	76						
74	急傾斜地崩壊対策事業	急傾斜地の崩壊による土砂災害から住民の生命を保全するた め、急傾斜地崩壊危険区域において崩壊対策工事を実施する。	次の地区において急傾斜地崩壊対策工事及び測量 設計を実施した。 ・深小学校上地区 ・沼北小学校地区 ・笹原地区 ・沼田西小学校地区 ・沼田東小学校地区	土砂災害特別警戒区域及び警戒区域は市内で 1,878箇所が指定されているなか、急傾斜地崩壊 対策事業による対策工事は多額の経費と期間を 要するため、整備率は低い状況である。	土砂災害特別警戒区域及び警戒区域内に位 置する、指定緊急避難場所や指定避難所、福 祉避難所の40箇所を保全するため、優先箇所 とし整備を行う。	急傾斜地崩壊対策を実 施する地区数の割合	%	H31	20	20	20	20	20	40	—	A	A	A	
										20	20	30	30						
75	河川改修事業	近年多発する大型台風や大雨による河川災害による浸水被害を 防止するため、河川改修事業を実施する。	次の河川において改良工事及び測量設計を実施し た。 ・普通河川東川・支川外27河川	R3年豪雨による家屋浸水や道路冠水に係る対策 要望を町内会や企業から受けている。対策を行 う必要があるが、費用対効果なども含め検討が必 要である。	緊急自然災害防止対策事業債を活用し、家屋 浸水や道路冠水の対策を検討、実施すること により、防災・減災を図っていく。	河川改修を実施する河川 の割合	%	H31	19	81	100	100	100	100	100.0%	A	A	A	
										81	96	100	100						
76	高潮対策事業	高潮、波浪等の越波による浸水被害の防止のため、護岸や堤防 の改良補強を促進することにより、市民生活の安心・安全の確保 を図る。 引き続き事業主体である広島県と連携し、事業の進展に取り組 む。	海岸保全施設の整備により、高潮・波浪等の越波に よる浸水リスク軽減につながっている。	全世界的な資材調達の不安定により整備に不測 の時間を要した影響が残っている。	引き続き広島県との連携をはじめ、市道整備 (糸崎126号線)など事業の推進に取り組む。	事業進捗率	%	H30	75.50	67.90	76	84.20	89.70	91.20	88.0%	B	C	C	
										66.20	71	78.50	88						

地域全体において、地域経営方針に基づき、住民相互が協力し、自らが考え、行動する主体的な地域づくり活動に対する支援や、地域と行政の連携による地域運営、地域への愛着や誇りを生み、魅力を伝える情報発信の支援など、多様な主体との協働を通じて、地域コミュニティの維持・活性化を図り、安心して暮らしやすい圏域をめざします。

達成状況の区分
A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満
C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満
E:達成率がマイナス
※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

取組内容			R5年度の取組内容			達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となった理由
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値					
			成果	課題	今後の方針					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
77	地域経営推進事業	地域経営方針に基づき、住民相互が協力し、自らが考え、行動する主体的な地域づくり活動を支援するとともに、住民と行政が連携し、地域を運営するため、住民組織の「地域ビジョン」策定・実践等を支援する。 あわせて、中間支援組織である市ボランティア・市民活動サポートセンターと連携し、市民協働のまちづくりのための人材の確保・育成等を行う。	本事業により「地域ビジョン」を策定したことで、持続可能な地域経営、新たな活力の創出につながった。	中心部の住民組織（活動中核組織）における策定の推進が必要。	引き続き、中山間地域の未策定地域、中心部の住民組織への策定を呼び掛けるとともに、策定地域へのフォローアップを行う。	「地域ビジョン」を策定し、活動に取り組んでいる組織数	組織	H31	—	4	10	20	24	28	—	B	C	C	
78	コミュニティビジネス支援事業	地域資源を活用した特産品づくりや製造・販売関連施設、観光施設等の整備など、住民組織が実施する地域の活力を引き出すコミュニティビジネスの創出や事業拡大等の経費の一部を支援する。	地域資源等を活用して利益や雇用を生み出す事業の実施により、地域課題の解決や地域活性化につながるよう、支援対象団体に情報提供を行った。	住民組織（活動中核組織）において、ビジネス運営・展開に関する専門的人材の不足が課題であり、コミュニティビジネスを実施する意欲のある住民組織を増加させる必要がある。	支援対象団体に制度の周知や先行事例の提供を行い、制度の活用が図られるよう取組む。	住民組織が行うコミュニティビジネス事業数	事業	H31	2	2	4	7	10	12	25.0%	D	C	D	少子高齢化、担い手不足などに加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の停滞、住民同士のつながりの希薄化などを経て、住民組織の活動が活発化せず、新たなコミュニティビジネスの事業を実施する住民組織がいなかったため。
79	中山間地域活性化事業	中山間地域の地域住民が「地域計画」に基づいて、主体的に取り組む地域の維持・活性化の活動に対して支援を行う。	「地域計画」に基づく活動の実践や相互のネットワーク構築の支援を行うことにより、地域課題の解決や地域活性化が図られた。	「地域計画」を策定した住民組織の中で、「地域ビジョン」の策定が未着手の組織があり、策定に向けた働きかけが必要。	計画的な取組を継続するため、「地域ビジョン」の策定・実践を円滑に展開するよう支援する。	地域活動が以前より活発化していると感じる中山間地域の住民組織（活動中核組織）の割合	%	H30	61.10	64	68	72	76	80	△206.0%	E	E	C	少子高齢化や担い手不足などの課題に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による地域活動の停滞から、以前のような活動ができる体制に戻れていないことが要因と推測する。
80	地域支援員活用事業	中山間地域等の維持、活性化を図るため、地域住民の意見等の聴取や地域での話し合いの促進、連携体制づくり等を行う地域支援員を配置するとともに、その活動を支援する。	中山間地域に地域支援員を配置し、その活動を支援することにより、地域の維持・活性化を図った。	未配置地区における配置の促進が必要。	未配置地区については、制度の周知に努め、住民組織との協議を行っていく。	地域支援員の配置地区数	地区	H31	19	27	27	27	27	27	37.5%	C	D	C	
81	市民協働サイト運営事業	市民活動団体や住民組織等の情報の共有化及び団体等のネットワーク化を図るため、市民協働についての総合的な情報提供及び情報交換の場となるみはら市民協働サイト「つなごうねっと」を運営する。	本事業により、市民活動団体や住民組織等の情報の共有化につながった。	登録団体の増加及び登録後の活発なサイト利用が課題。	未登録団体へのサイトの周知及び登録後の団体への利用促進を行う。	サイトを運用する団体会員数	団体	H31	94	96	98	100	102	104	△37.5%	E	C	B	解散、代表者変更に伴い、登録抹消した団体があること、及びSNS等周知方法の多様化から活動を始めてもサイトに登録しない団体があるため。
82	市民活動団体育成事業	協働の担い手である市民活動団体を育成し、市民協働のまちづくりを推進するため、設立初期の市民活動団体が行う公益性の高い事業に対し補助金を交付する。	本事業により、市民協働の担い手である市民活動団体の育成につながり、三原だるまの若い世代への周知、多世代交流、地域再生活性化、障害者の理解促進事業等が行われた。	団体の活動の継続が課題。	活動基盤作りの支援を多面的に行うとともに、補助事業終了後の団体へのフォローアップを行う。	育成した団体数	団体	H30	21	25	27	29	31	33	170.0%	A	A	A	
83	市民提案型協働事業	市民活動団体や住民組織から新しい発想や柔軟性、専門性等を活かした事業の提案を受け、提案した団体と市が対等な立場で相互の責任と役割分担のもと協働で事業に取り組む。	市民活動団体等と市の協働事業により、地域課題や公共的課題の解決又は地域の魅力創造につながった。	協働事業終了後の団体の自立及び活動の継続が課題。	市の課題解決と団体の成長支援の観点から、市民提案型に加えて行政提案型を新設し、協働により取組を進めていく。	市と協働で実施し、継続・自立した事業数	事業	H31	—	—	—	—	5	7	—	C	—	—	
84	コミュニティFM活用事業（平常時）	コミュニティFMを平常時における行政・地域情報の発信手段や地域コミュニティの拠点として活用し、市民にとって身近なものとしていく。また、平常時の利用を基礎とした、災害時の利用促進を図る。加えて、放送事故を防ぎ、長期的に運用するため、放送設備の更新を計画的に実施する。	・市民に対し、行政情報をはじめ、コロナ関連情報やイベント情報を提供した。 また、事業者や地域で活動する団体の情報も発信し、地域の情報受発信拠点としての役割を果たした。 ・放送設備の更新を計画的に実施するため、更新計画を作成するとともに、更新計画に基づく更新工事の実施設計を行った。	・コミュニティFMの認知度が低く、聴取者が少ない。 ・一般売上（広告料）が伸びず、安定的し自立した経営の見込みが立っていない。 ・現在の局長を補佐し、将来的に引き継ぐ人材を育成できていない。	・広報みはら等の市の発信媒体でFMみはらを紹介するなど、市民の認知度向上を図り、聴取者を増加させる。 ・株主総会や取締役会、定期会議等によりFMみはらと関わりながら、安定経営に向けた方策を検討する。 ・更新計画に基づき、放送設備を計画的に実施する。	市民満足度調査の「市の情報をFMみはらで入手する人の割合」	%	R3	3.80	—	3.80	—	4	4.20	1050.0%	A	A	A	
85	シティプロモーション推進事業	本市が、市民から「住み続けたい」、市外の人から「住んでみたい」と思われる「選ばれるまち」となるため、市民や企業、市役所が一体となり、まちの魅力の発見や創造に取り組む。これらを市内外に情報発信することで認知度やイメージの向上につなげ、将来に向けて誰もが「〇〇なまち三原」と言えるブランドの確立をめざす。	・市民や企業、団体と一緒に「みんなで創るまち三原」プロジェクトに取り組み、三原の魅力や話題として市内外へ情報発信し、市民のまちへの愛着を醸成するとともに、三原の認知・関心度の向上や三原との関係を生むふるさと納税の獲得につなげた。 ・三原高校と実施してきた三原PR動画制作・発信プロジェクトを、市内5校に取組を拡大し、高校生の視点で「三原らしい魅力」を表現した動画を制作し発信した。	・シティプロモーションの取組の中には、目的やターゲットが分かりにくいものがあった。 ・プロジェクトに取り組むことに時間や労力を費やし、その情報発信が不十分であったことから、取組の情報が市内外に広く伝わっていないため、市民が取組の効果を実感できておらず、三原の認知度向上にもつながっていない。 ・プロジェクトを中心に三原の魅力発信に取り組んできたが、注目を集め話題となるような魅力の発信につながっていない。	・市民や企業、市役所による総力戦で三原の魅力発信に取り組み、三原のイメージの向上やブランドを確立し、市民のシビックプライドの醸成とふるさと納税や関係・移住人口の獲得につなげていく。 市に移住定住相談を行った人のうち、市のシティプロモーションを見て関心を持った人の割合	都市認知度（地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移） 情報接触度（地域ブランド調査【民間調査】ランキング推移）	位	H31	553	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇	—	B	A	A	指標の算出根拠である「移住相談者数」について、令和5年度からアプリケーションを導入し、組織にカウントできるようになったことに加え、移住フェアでの相談者数も件数に加えることとしたため、全体数（分母）が増加することとなった。 これにより、基準値との乖離が生じ、結果として、市のシティプロモーションを見て関心を持った人の割合が下がることとなった。
							位	H31	601	上昇	上昇	上昇	上昇	上昇	—	A	A	A	
							%	R2	62.20	62.20	62.20	73.20	64	18	—	E	C	C	

指標の算出根拠である「移住相談者数」について、令和5年度からアプリケーションを導入し、精緻にカウントできるようになったことに加え、移住フェアでの相談者数も件数に加えることとしたため、全体数（分母）が増加することとなった。
これにより、基準値との乖離が生じ、結果として、市のシティプロモーションを見て関心を持った人の割合が下がることとなった。

政策分野	2	結びつきやネットワークの強化
ア 地域公共交通		
【めざす案】		
圏域内での機能補完や役割分担による連携を進めるため、各地域内や地域間での移動ニーズに応じた手段の充実に加え、鉄道・港湾等の交通便利性向上などにより、市民生活の基盤となる交通手段を確保するとともに、コンパクトなまちづくりを支える地域公共交通の維持・活性化をめざします。		
達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。		

取組内容					達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成 状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となっ た理由	
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容						目標値	目標値	目標値	目標値	目標値						
			成果	課題					今後の方針	実績値	実績値	実績値	実績値						実績値
86	地域公共交通維持充実 事業	第2期三原市地域公共交通網形成計画に基づき、各種事業に取り組み、地域公共交通の維持・充実を図る。 「三原市立地適正化計画」で位置づけた「都市生活拠点」「地域生活拠点」相互の連絡、主要公共施設等相互の連絡及び「生活拠点」と周辺地区の連絡の維持や充実を図る。	・路線バス事業者については、補助金を交付することで、地域住民にとって必要不可欠な生活交通路線の維持を図った。 ・地域コミュニティ交通については、利用促進に向け運営する住民組織と意見交換を行った。 ・生活航路については、県と連携し航路事業者に対して運航費補助金を交付することで、島民生活にとって必要不可欠な航路の維持・確保に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍において事業を継続している地域公共交通事業者（路線バス、航路、タクシー事業者）に対して支援を行い、事業の継続を図った。	・生活様式の変化等により公共交通利用者は、コロナ禍前の水準には戻らず、燃料費の高騰等により公共交通事業者の経営が逼迫されているほか、働き方改革に伴う路線バス運転手不足により、路線バスの路線維持が難しい状況が生じている。公共交通は市民の日常を支える重要な移動手段であるため、今後も交通事業者の事業継続に対する支援が必要。 ・三原地域で交通不便地域が広がっており、コミュニティ交通の導入などにより交通不便地域の解消に取り組む必要がある。	・引き続き公共交通事業者と連携した、利用促進策に取り組む。 ・交通不便地域においてコミュニティ交通の導入に向けた住民組織との協議を継続して取り組む。	路線バス・地域コミュニティ交通の利用者数	人	H30	1,229,554	1,229,554	1,229,554	1,229,554	1,229,554	—	E	C	C	人口減少に加え、中山間地域を中心にマイカーによる移動が主流となったこと、生活様式の変化等によりコロナ禍前の水準には戻っていないことなどから、公共交通利用者は年々減少している。	
										1,170,954	942,419	1,063,387	930,465						
						住民団体が運営する地域コミュニティ交通の数	地域	H31	4	4	5	5	6	50.0%	C	A	A		
										4	5	5	5						
						地域コミュニティ交通利用者1人あたりの事業費	円/人	H30	1,761	1,761	1,761	1,761	1,761	—	E	B	B	人口減少に加え、中山間地域を中心にマイカーによる移動が主流となったこと、生活様式の変化等によりコロナ禍前の水準には戻っていないことなどから、各地域コミュニティ交通の利用者も減少し、収支率が悪化しているため。	
										2,120	2,584	2,531	2,488						
						自動車を利用しない市民の日常移動に対する満足度	%	H31	40.70	40.70	40.70	40.70	40.70	—	A	A	A		
										—	—	—	—						
						利用者による市内航路の満足度	%	H31	38.50	38.50	38.50	38.50	38.50	—	A	A	A	R6年度、次期地域公共交通計画を策定しており、この中で市民アンケートを実施し、最新の満足度実績値を出す予定。	
										—	—	—	—						
87	地域公共交通利便性向上事業	自動運転技術やMaaSなど新しい関連技術の動向等について継続的に情報収集するとともに、本市において効果が期待でき、かつ可能な内容について、関係主体と連携して実証実験も含めて取り組む。	—	—	—	※具体的な事業の決定時に検討する				—	—	—	—	—	—	—	—		
										—	—	—	—						

イ 道路・情報通信等のインフラ整備・維持管理

【めざす案】		
市街地の渋滞緩和や災害など緊急時のための道路・通信ネットワーク、産業活動を支える物流機能や通信環境の整備・充実を図るため、道路網・情報通信網の整備や適切な維持管理に取り組み、ネットワーク機能が強化された一体性のある圏域づくりをめざします。		
達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。		

取組内容						達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成 状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となっ た理由	
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値						
			成果	課題	今後の方針					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値						
88	地域高規格道路整備促進事業	一般国道2号の交通渋滞の緩和や防災機能の向上を図るとともに、地域間の交流・連携強化による地域の活力・個性を発揮させるため木原道路事業の早期完成を促進する。 また、その他の地域高規格道路の早期事業化に向け提案活動などの取り組みを行う。	新倉ランプより西側の未整備区間での調査検討に向けた要望活動を実施した。	木原道路開通後、新倉ランプより西側で慢性的な渋滞が発生している。	福山本郷道路事業を促進するため、市・議会・商工会議所・商工会と設立した期成同盟会で要望活動を実施する。	事業中の地域高規格道路の進捗（一般国道2号木原道路）	—	H31	—	完成	—	—	—	—	—	A	A	A		
89	市道整備事業	地域間の幹線道路や生活道路における安全で快適な生活空間の確保と生活環境の向上のため、市道改良事業を推進する。	次の路線において改良工事及び測量設計を実施した。 ・市道木原52号線外13路線	地域住民から要望を多く受けているが、道路改良や、事業は工事費のほか用地補償費など多額の経費と期間を要するため、整備効果を早期に発現させることができない。	地域間や集落間を連絡する幹線的な路線や、緊急車両の通行ができないなど地域の課題を抱える路線について、市民生活の利便性向上を図る道路整備を実施する。	市道の改良率	%	H31	56.50	56.60	56.70	56.70	56.90	57.80	75.0%	B	A	A		
90	情報基盤施設維持管理事業	三原市地域情報化計画に基づき、大和地域と三原市の周辺地域において、地域間における情報利用環境（情報格差）の是正、ケーブルテレビ等を利用した行政情報の提供、及び、地上デジタル放送への対応を事業目的とし、全域に光ケーブル網の整備を実施した。 これらの地域では、施設整備を市が行い、その施設を契約（IRU契約）に基づき三原テレビ放送株式会社に貸付け、同社がケーブルテレビサービス、及びインターネットサービスの提供を行っている。	情報基盤施設を活用して、ケーブルテレビ放送・インターネットサービスの安定した提供を実施した。	耐用年数経過機器の更新と同線増速化を実現するための多額の経費が課題。また、増速化に際しては利用料の再編成を検討する必要がある。	停波のない安定したサービス提供を継続する1Gbpsのサービス提供を実現する。	安定的なサービスの継続（ケーブルテレビ等のサービス停止日数）	日	H30	10	0	0	0	0	0	100.0%	A	A	A		
91	ケーブルネットワーク施設維持管理事業	本郷地域及び久井地域において、地域情報、公共サービス情報の提供など高度情報化社会に適応したまちづくりを推進するため、ケーブルネットワーク施設を設置し、行政情報提供、ケーブルテレビ及びインターネットサービスの提供を行う。	ケーブルネットワーク施設を活用して、ケーブルテレビ放送・インターネットサービスの安定した提供を実施した。	耐用年数経過機器の更新と同線増速化を実現するための多額の経費が課題。また、増速化に際しては利用料の再編成を検討する必要がある。	停波のない安定したサービス提供を継続する。1Gbpsのサービス提供を実現する。	安定的なサービスの継続（ケーブルテレビ等のサービス停止日数）	日	H30	6	0	0	0	0	0	100.0%	A	A	A		
92	ICT等新たな技術の活用による生活利便性向上に向けた取組	市域の情報通信基盤を活用し、ICT等の新たな技術の活用により、農林水産・サービス産業・教育・医療・交通・防災など、さまざまな観点から生活利便性を高めることに向けた取組を検討・実施する。	県の事業（The Meet）を活用して、各所属が抱える課題を一覧にまとめ、スタートアップ企業から提案を募集し、4件の実証事業を新たに開始した。 国の交付金（デジタル田園都市国家構想交付金）を活用し、中心市街地のAIカメラ整備に補助した。	地域の課題解決に資する様々なデジタル技術・サービスはあるものの、費用対効果や次年度以降の財源・予算を見極めて事業を開始する必要がある。実装（事業の着手）に至らないケースが多い。	実証事業の提案を受けやすくなるため、各所属の課題をまとめて公表する。 費用対効果が見込まれる取組については、実施計画の作成・交付金の申請など、各所属の取組を支援する。	※検討状況に合わせ今後検討する				—	—	—	—		—	—	C	C		

【めざす姿】

平成17(2005)年3月の合併により、機能の重複や規模が過大な公共施設等が残されており、施設全体を横断的に整理し、現状と将来見通しを踏まえ、維持管理や大規模改修、建替えなどについて、中長期的な視点をもって、計画的・効果的に推進することにより、財政負担の軽減・平準化を図り、将来の世代に過大な負担を残さない公共施設等の最適な配置をめざします。

達成状況の区分
A: 達成率が100%以上 B: 達成率が70%以上100%未満
C: 達成率が30%以上70%未満 D: 達成率が0%以上30%未満
E: 達成率がマイナス
※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。

取組内容						達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成 状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となっ た理由
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値					
			成果	課題	今後の方針					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
93	公共施設マネジメント事業	三原市公共施設等総合管理計画や公共施設類型別実施計画に基づき、公共施設等の統廃合や再配置を進め、保有総量を削減する。 継続して長期的に使用する施設については長寿命化基本方針に基づき長寿命化計画を策定し、適切な管理を行うとともに効率的な運営により維持管理費の縮減を図る。	本事業により、公共施設のLCOT削減につながっている。 R5年度は次の施設の売却等を実施 ・市民福祉会館 ・宮沖保育所 ・旧三原市斎場	機能廃止に関しては、利用率の低下が続くにもかかわらず、廃止に向けた検討が進まない施設が少なくない。財産処分に関しては、売却に至るまでに測量、分筆などが必要のため、時間とコストを要している。	次期類型別実施計画においては、内容の簡略化、廃止（検討）時期を明確にする。機能廃止した普通財産については、公有財産利活用基本方針に基づき、売却を推進する。	公共施設の総量削減率	%	H30	0.60	0.80	2	3.10	4.20	5.30	147.2%	A	A	A	
										0.80	2.30	4.10	5.90						

政策分野	3	圏域マネジメント能力の強化
------	---	---------------

ア 人材育成

【めざす姿】

地域の様々な課題解決や地域資源の活用を進め、地域活動や産業活動を支えていく人材をあらゆる分野において育成していきます。

達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。
--

取組内容						達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成 状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となっ た理由
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値					
			成果	課題	今後の方針					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
94	道路・河川の維持管理ボ ランティア活動支援事業	住民参画により、道路・河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化に寄与する。市が管理する河川・道路等のボランティア活動について、市民協働の活動の舞台として地域活力の向上に繋がるように、ランティアの活動を支援する。	本事業により、道路河川への環境美化や愛護意識の普及並びに施設の維持保全を図りながら、地域の活性化につなげられた。	活動内容にあった公平な支援が必要。ボランティアに対する支援を周知しボランティア団体を増やしたい。	広報、ホームページ等を通じてボランティア清掃活動を周知し、活動団体の増加を図っていく。	道路・河川の維持管理ボ ランティア団体数	団体	H31	365	390	390	390	390	390	460.0%	A	A	A	
										352	395	466	480						

イ 外部からの行政及び民間人材の確保・活用

【めざす姿】

民間企業、研究機関、国・県等の専門性を有する人材を確保・活用することにより、新たな視点から本市の課題解決を図ることをめざします。
--

達成状況の区分 A:達成率が100%以上 B:達成率が70%以上100%未満 C:達成率が30%以上70%未満 D:達成率が0%以上30%未満 E:達成率がマイナス ※達成率が「－」であっても、目標値と実績値により、「達成状況」を入力している。
--

取組内容						達成度を測る指標	単位	基準値		R2	R3	R4	R5	R6	達成率	達成 状況	【参考】 昨年の 達成状況 (変更後)	【参考】 昨年の 達成状況 (変更前)	指標の達成状況が「D、E」となっ た理由
事業番号	事業名	事業概要	R5年度の取組内容							目標値	目標値	目標値	目標値	目標値					
			成果	課題	今後の方針					実績値	実績値	実績値	実績値	実績値					
95	地域おこし協力隊事業	地域力の維持,活性化を図るため地域外の視点から,地域を支援 できる地域おこし協力隊員を複数人配置し,住民組織や市民活動 団体と連携した活性化の取り組みを行い,任期終了後には地域内 での起業及び定住を図る。	大都市圏等から移住し、地域おこし活動を行う人材 として、地域おこし協力隊を配置することにより、都 市部からの移住と地域の振興を図った。また、専門 アドバイザーを設置し、就職・起業に向けたフォロー アップを強化した。 新規隊員の配置については、年度当初9名でスター トしたが、5名が退任となり、新規で4名を配置す ることができた。(残る1名については、R5年度末に着 任予定であったが、前職の仕事の影響によりR6年6 月の着任になることとなった。)	着任後の活動を円滑に進めるため、あるいは退 任後の定着に向けたフォローアップが必要。 特に、本市における地域おこし協力隊の定住率 は、令和5年度末で55.6%となっており、全国平均 の64.9%を下回っているため、定住率を高める取 組が必要。	R6年6月の新規隊員がスムーズに着任できるよ うサポートするとともに、既存の隊員へのアドバ イス等日々の活動をサポートしていく。 また、R7年度には4名が退任予定であるため、9 名の体制維持に向けた準備を行う。	地域おこし協力隊員の配 置人数	人	H30	0	9	9	9	9	9	88.9%	C	B	C	
											8	5	7	8					
96	外部人材活用事業	医療・福祉・産業振興・防災・地域づくり・情報発信・高度情報化 など、市が進めるまちづくりにおける政策課題の解決に向けて、高 度な専門知識を有する外部人材を活用する。	デジタル化、防災、多文化共生等の分野で外部人材 の活躍が見られ、これらに関連する施策の促進につ ながった。	採用された人材の任期終了後も事業が推進され るよう、体制づくりに取り組んでいく必要がある。	スポットでの行政アドバイザーの活用等を含 め、引き続き外部人材を活用することにより、新 たな意見や視点取り入れていく。	外部人材の活用により進 展が図られた施策数	施策	H31	0	1	2	3	4	5	100.0%	A	A	A	
											1	3	3	4					